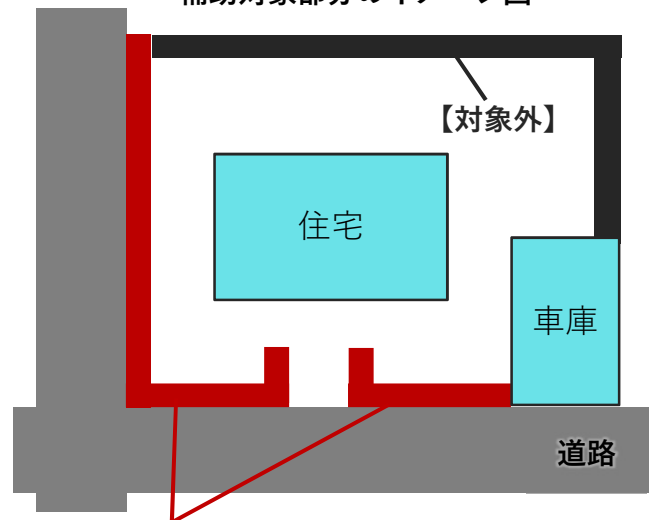


小松市危険ブロック塀等の除却補助制度

～大切な人達を災害から守るために～



補助対象部分のイメージ図



対象となる危険ブロックは？

コンクリートブロック塀または石塀で、次の①②をみたすものとなります。

- ①道路に面して設置されているもの
- ②通行人の安全を脅かす恐れがあるもの

※対象となる危険ブロックを全て除去する
場合が補助の対象となります



補助金額はいくらですか？

◎コンクリートブロック塀（限度額100,000円）

補助金額 = 4,000円 × ブロック塀の面積（㎡）

◎石塀（限度額100,000円※）

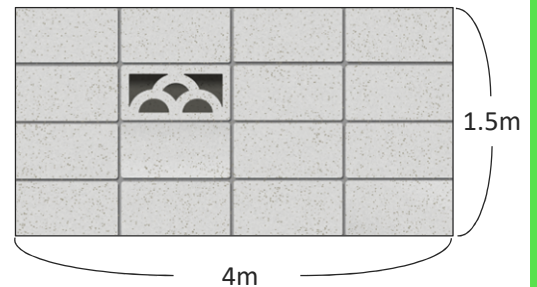
補助金額 = 10,000円 × 石塀の面積（㎡）

※除却した石の50%以上を再使用する予定または
再使用した場合は、限度額が150,000円となります

【面積計算の例】

面積は「底辺×高さ」で計算します。

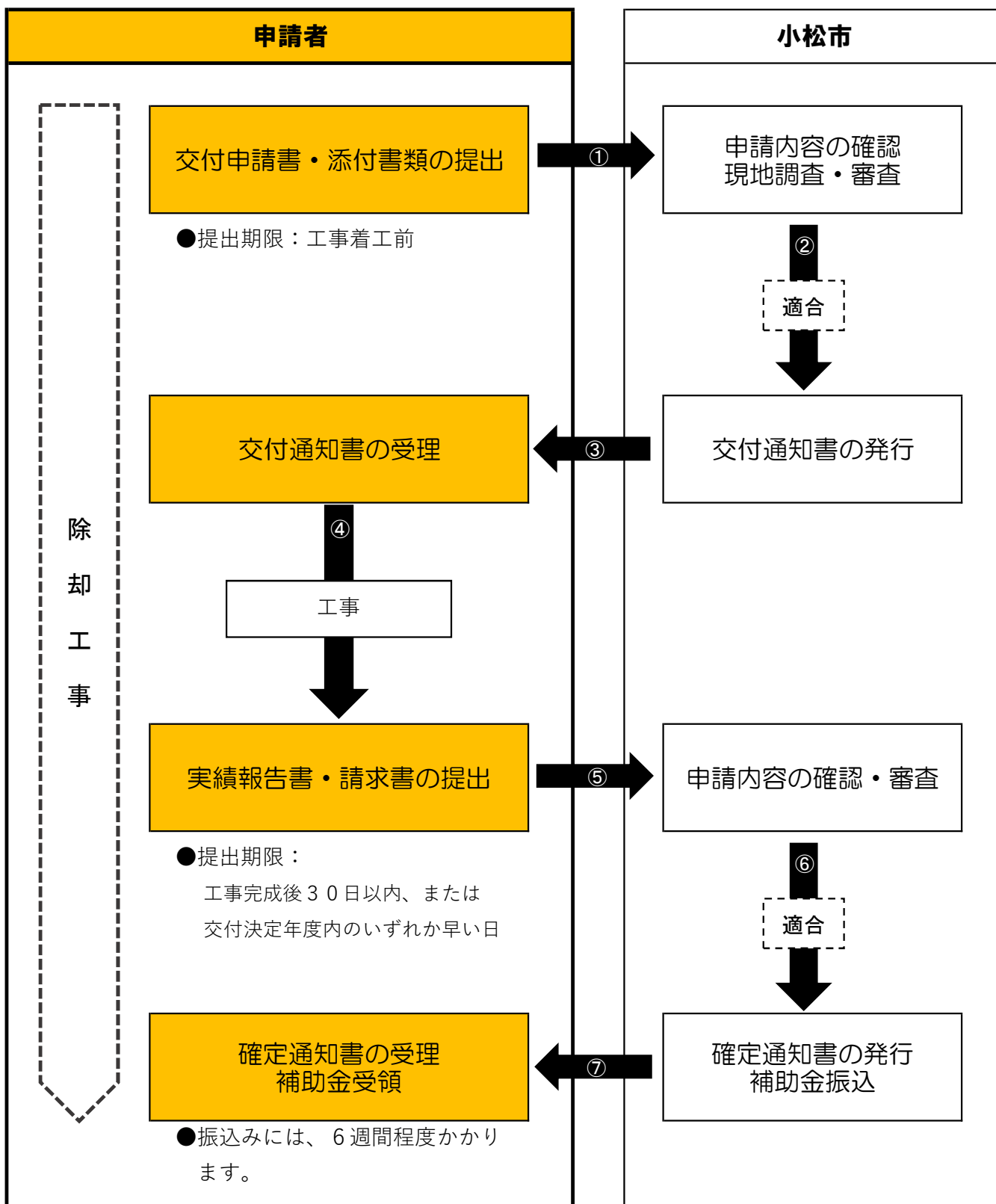
下の例では4m × 1.5m = 6㎡となります。



申請の流れ等の詳細は裏面をご覧ください

小松市危険ブロック塀の除却に関する補助金

手続きの流れ



- ・ 交付申請書、実績報告書の提出期限を過ぎると無効になり、資格がなくなります。
- ・ 工事等を中止または変更した場合は、すみやかに変更・中止届出書の提出をお願いします。

<お問い合わせ先> 〒923-8650小松市小馬出町91番地 小松市都市創造部建築住宅課
TEL：(0761)24-8094 FAX：(0761)23-6403 Eメール：housing@city.komatsu.lg.jp